

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第15回）

令和7年8月21日 午後3時05分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	小藪江一三君
〃	大関久義君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員	長谷川愛子君
〃	村上寿之君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議 事 日 程

令和 7 年 8 月 2 1 日（木曜日）

午後 3 時 0 5 分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 定数について
 - (2) 議員報酬と政務活動費について
 - (3) その他
-

午後 3 時 0 5 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には、第 15 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は 20 名であります。欠席委員は長谷川愛子君、村上寿之君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。本日の会議の記録は主査をお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

(1) 定数についてですが、前回の委員会で公務で欠席されていまして大関委員の御意見と検討中としていらっしゃった 4 人の委員の皆様から御意見を改めてお伺いしたいと思います。

初めに大関委員からお願いできますでしょうか。

○大関久義委員 削減をお願いします。

○田村幸子委員長 大関委員は削減。ありがとうございます。

次に検討中としていらっしゃった河原井委員をお願いします。

○河原井信之委員 現状維持で。

○田村幸子委員長 現状維持。ありがとうございます。

それでは益子委員をお願いします。

○益子康子委員 現状維持でお願いいたします。

○田村幸子委員長 現状維持ということです。ありがとうございます。

それでは田村泰之委員。

田村泰之委員におきましては、報酬、政務活動費と合わせて考えたいとおっしゃってお

りましたので、その点も合わせて御意見頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

○田村泰之委員 削減で。議員報酬、政務活動費が現状なら削減でも構わないです。しかし、現状維持で、ちょっと待って、整理するから、後にまわして。

○田村幸子委員長 大貫委員お願いいたします。

○大貫千尋委員 私は保留の欄に名前が載っているのですが、削減でいいです。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。削減ということですね。

それでは田村泰之委員大丈夫でしょうか。お願いします。

○田村泰之委員 削減ですが、議員報酬と政務活動費がアップなら私は反対で現状維持のままです。以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

ただいま御意見を頂きまして、今日アップされております委員会結果の中に、ただいま御意見を頂いた大関委員は御意見を頂いていたので削減の12名に入っておりまして、削減の2人、田村泰之委員と大貫委員が入られまして、削減は14名です。現状維持は8名という結果となりました。

全員が御意見をおっしゃって頂きました。結果から申し上げますと、委員会として意見が一致することにはならなかったのですが、この結果について、今後どのように取り扱っていくかなのですが、委員会としましては、調査特別委員会ということで、ここで結果を決めるということはできませんので、当委員会の最終報告書の内容の一つとして取扱いをさせて頂いて進めてまいりたいと思います。

このことに関しまして何か御意見とかございますでしょうか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 これって、議案に対するあれはないから、法的根拠とかそういうような位置づけの取扱いをするわけじゃないでしょう。現状はこういうことだというだけの話ですよ。だからいろいろな理由で流動的なものかもしれない。要するに議案の採決したときにはもう採決だからそれはもう法的なあれになるけど、現状こういうことだということですよ。それだけです。

○田村幸子委員長 調査委員会として、このことを今年の12月を目途に委員会としての考えをまとめていくという中での一つの考えでございます。これが逆に全会一致になれば、この委員会として条例提案することが可能かなとは思いますが、皆様から最終的に御意見を頂いたのをまとめますと全員一致の意見ではなかったということです。削減にしても、それぞれの考え方であるとか数的なことも、ここで議論をしていったほうがいいのか、最終的に結果を出していくまで委員会としてやるべきなのか、現状として皆様の御意見を一つの報告書にまとめて、これから政務活動費とか報酬についても次の(2)でやってまいりますけれども、どうしていくのがベストなのかということで御意見を頂けたらと思います。

飯田委員。

○飯田正憲委員 ちょっと確認したいのですが、簡単に言えば22人中1人でもいれば、結局、今の考えで進めるということですか。1人が削減したくないといたら。

○田村幸子委員長 それを進めるとは言ってはいないです。例えば委員全員が削減となった場合には、どのようにこれから条例提案とかをしていったらいいのかという御相談をさせて頂くべきだと思うのです。

○飯田正憲委員 1人でもいれば決まらないということでしょ。

○田村幸子委員長 そうです。

○飯田正憲委員 何のためにこの委員会をつくったの。

○田村幸子委員長 調査特別委員会ということですので、笠間市議会において適切な定数や政務活動費や報酬に対して議論をする場として特別委員会というのを設けさせて頂きましたけれども、定数に関しては、お一人お一人の進退にも関わることでもありますし、お一人お一人の意見が本当に重要というか、尊い御意見だと思っております。全員の御意見がこの委員会の中で諮られたということは、この特別委員会が今までやってきた意味は大きいと思っております。今後のことに関しましては、・・・

途中ですが、暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時16分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、大貫委員。

○大貫千尋委員 9月までにどうするかを決める話だと思って理解して、委員会の結論を出したらいいのじゃないかと思います。

○田村幸子委員長 ただいま大貫委員から御意見頂きました。

ほかにございますか。

西山委員。

○西山猛委員 疑問点があるのですが、この委員会で意見が一つにならないと議案の提出はしませんが聞かえたのですが、それは民主的じゃないと思うのです。

いかがですか。

○田村幸子委員長 ただいま西山委員より、御意見を頂きましたけれども、ほかの皆様から御意見ございませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 調査特別委員会ですから、調査結果は出すべきだと思うのです。この前も私は市政会の意見も言ってますけれども、いろいろ調査した結果、適正定数は20というふうに私どもは考えているのです。議員の偏在の問題とか委員会体制の問題については

考えていかなきゃいけない課題があるというふうに申しあげましたけど、そういう調査結果については明確にすべきじゃないですか。削減か現状維持じゃなくて20が適正な数だというふうに私どもは意見を出してるわけですから、根拠とその数を明確にして頂きたいのです。もし現状維持であったら、なぜ現状維持なのかというのを明確にすべきじゃないですか。それが調査結果という中身になるのじゃないですか。それを9月までに明確にするということは、私は大貫委員が言ったように必要なことだと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 私がちょっと思ったのは、反対の人と賛成の人が多い少ないはあってもあるわけじゃないですか。1人じゃないじゃないですか。今日は賛成反対しか言わなかったのですが、前回はその理由も言ったのです。石松委員がおっしゃるように根拠とかもあつたじゃないですか。それを突き合わせたり、そこを議論する時間ってあるのですか。私は全国平均というのは根拠にならないですという意見を言ったのです。何か間違っていたら言ってくださいと何回か促したのですが、誰からもその説明はなかったのです。正解はないですよみたいな。そこが未消化のまま、このまま多数決とっちゃうとか、それは私は疑問なのです。全国平均に合わせるというのは、笠間市議会が独自の哲学は何もないですみたいな、そういうことになっちゃうのじゃないかと私は思うのです。その辺の時間はあるのですかというのを確認したいです。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 調査特別委員会として調査しましたという結果報告はすべきだという意見に私も賛成なのですが、その報告の仕方というのがどういうやり方があるのかというのがちょっと分からないので、例えばそれを広報紙に載せるのか、ただ記録で残すだけなのか、ちょっとその辺がどういうふうになるかは教えて頂きたいと思うのです。それを踏まえて、委員長が先ほど委員会としての結果を出す出さないというお話をしたというのは、委員会として条例提案をするかしないかという話にまでまだなっていないので、そのところも今の段階で皆さんで議論して決めていけばいいのじゃないかと思いました。現状維持という方がいる限り、やはり全会一致で定数を削減するというような話にはならないし、酒井委員が言ってるみたいに、酒井委員が納得しないというところもあるので、委員会としての折り合いというか最終的な報告書として、どこで落としどころを決めるのかというのは、皆さんで議論するところが必要なのではないかと思いました。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

石井委員。

○石井栄委員 ある段階で報告をするというのは分かります。この前、意見表明を一通りやってから、今日、留保されてた方の意見をお聞きすることができたということなのです。

が、その根拠、なぜ削減したほうがいいのか、なぜ現状維持のほうがいいのかということについては、まだ意見の交流が不十分というか、ほとんど交流がされてないので、根拠を少し議論しながら、内容を深めていってから報告ということになるのかというふうに思います。

○田村幸子委員長 坂本委員、

○坂本奈央子委員 今の石井委員の意見に対しては、今まで議論してきてそれぞれに考えてくださいと言った結果、自分の立場表明をしたわけなので、もうそこに戻る必要はないのではないかと思います。委員会としての成果の報告ということでは、議会の委員長報告で、このような意見が出ましたという報告で、笠間市議会としては議会改革に向けて真剣に意見交換をしましたという報告があることが結末というか落としどころなのではないかと思います。さらにそこで実際に定数を削減するとかしないとかというのはまた別な話になるのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○田村幸子委員長 ほかにありませんか。

様々な御意見ありがとうございます。

〔「さっきの答えがない」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 一つ一つお答えしていなくて申し訳ございません。

まず、大貫委員のほうから9月を目途に定数の方向性を決めていくということで、全員が御意見を述べて頂くということでまとめられる段階まではきております。今後、委員会として御意見をいろいろ頂いた中で、定数の結果について数をどのようにするのかというのをまとめて・・・

西山委員。

○西山猛委員 しゃべらせてください。

今、9月を目途にみたいな動きです。それがまさにこれだと思うのです。これが要するに景色なわけだ、それぞれ理由があるにしても。その中でどうしても譲れない人もいるでしょうが、できれば委員会を設置して議論したのだから、議論した中で納得できない部分もあるけれども、これはもう全体的にこれでいきましょう、議会改革だよというのを12月に議案を上程させてもらってそこできちんとする。本会議の中で、明確に削減はしたくないという人はそれなりの主張すればいいだけです。これが全てなのじゃないかなと思うのです。さっき委員長にお尋ねしたのは、飯田委員も言いましたけど、1人でも反対、要するにこの中で意見が統一できない、1人でも反対がいてできないならば提出しないのですかという話ですよ。だから、12月に提出、それに向けて固めていきましょう。議論していきましょう。その中で二つ以上の意見になった場合はしょうがない、多数決です。だからそれを踏まえて12月でやるのでしょうか。改選1年前に条例を改正して、次回の一般選挙はこうしますということを明確にして、議会改革進行中ですよというのを見せるのじゃないですかと思ったのです。それをやらないのですか。できないのですか。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 議案提案をするというのは、委員会として議案を提案しましょうという流れなのでしょうか。

〔「それは関係ない」と呼ぶ者あり〕

○坂本奈央子委員 どこが提案するかが重要で、例えば会派で出すとか、減が良いという人たちが出すということも可能だし、委員会として出すということも可能なので、そこは議論するということですか。西山委員がおっしゃってる12月に出すという方向でというのは。

○田村幸子委員長 西山委員。

○西山猛委員 委員からの質問なのですけれども、答えます。私が思っているのは、特別委員会を設置したわけだから、当然、正副委員長だとかという提出者で賛同者が何名かいるとか、そんな形が一番理想なのじゃないかと思うのです。そのための議論の場ではないのですか。その中でどうしても譲れない人がいるならばそれはしょうがないと思うのです。それは提出すべきだと思う。

○田村幸子委員長 今、委員会でも提出できるという御意見は頂いたのですが、一応、私も含めて全員意見を言って頂きましたが、委員長の私と鈴木副委員長が違うのです意見が。それはそれでいいんですか。すいませんちょっとそここのところを皆様に逆にお聞きしたいところです。

暫時休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時36分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

今、大貫委員が退席しております。

様々の皆様からの御意見を頂きました。石松委員のほうから2名削減の20名という御意見も頂きますが、その声が一番削減の中では多かったと思います。その理由づけを次回の会議で定数に関してはまとめ皆様に御報告をさせて頂き、条例改正の議案提案ということで報告をしていく方向で進めていくことに御異議はございませんでしょうか。

〔「よく分からない」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 委員会として条例提案をするという方向で進めていってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでは次回の委員会までに、定数に関してはまとめさせて頂き、もう一度皆様に諮らさせて頂いてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 はい。それでは、・・・

〔「事務局長にお聞きしたい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 8 分休憩

午後 3 時 4 2 分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

次に（２）の議員報酬と政務活動費についてに移ります。前回の委員会で、報酬と政務活動費についての議論はいろいろな御意見を頂きました。今すべきではないという御意見などもありました。また、田村泰之委員から政務活動費と報酬と合わせて御意見も言って頂きました。この議員定数等調査特別委員会の設置については、議会改革の議論の中で、定数や報酬、政務活動費などが市民の負託にこたえる適正なものであるのかの調査研究を行うために設置されたのでされたものです。報酬や政務活動費について議論していきたいと思しますので、御意見がございましたら、挙手にてお願いをしたいと思います。

西山委員。

○西山猛委員 その議論については、改選後の話でいいのじゃないかと思えます。何か本末転倒のような話になると思うので、それぞれ考えもあるでしょうけども、次回の構成される議会の中で皆さんで決めてもらった方がいいのじゃないかと思えます。でないともた戻ると思えます。

○田村幸子委員長 ただいま西山委員のほうから報酬と政務活動費に関しては改選後に行ったほうがいいのかという御意見を頂きました。

皆様いかがでしょうか。

大関委員。

○大関久義委員 政務活動費と議員報酬等々は、今、これからやってもまとまらないと思うので、次回改めて設けて頂きたい。それまでに皆さんの御意見を聴取できるように、皆さんの考えをそのとき聞けるようにしておいて頂きたいと思うのです。

この前私たちが調査で行った三田市の場合は、電話代、それから議員活動してる部分のガソリン代というの政務活動費で落とせる。そういうものがあつたので、そういうものも含めた中で、今までは、電話代とかそういうものは笠間市議会の場合は駄目だという基準です。しかし違うところでは、それも大丈夫です、全額じゃないけど大丈夫ですというようなことがあるので、そういうものも含めた議論を深めていって頂きたいというふうに思えます。

せっかく 40 万円の政務活動費が出ておりますが、一生懸命やってる人は足りないというような話も出てるのです。なかなか視察とかに行けない場合は、余って返してる部分も見受けられますが、一生懸命やってる方も含めて、そういう用途についてももう少し検討

をしていく時期に来てるように感じましたので、改めてそういう部分も次の機会に話し合いをして頂ければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○田村幸子委員長 ただいま大関委員のほうから、政務活動費と報酬についても、もっと皆さんと議論を深めたほうがよいという御意見がございました。

改選後にやったほうがよいという御意見もありました。また、今議論したほうがよいという御意見もありました。そういったお一人お一人の御意見をまとめて頂きまして、最終的にまた議論する場を設けさせて頂くというのはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「今からはできない」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 時間がないので、事務局のほうで意見を書ける紙をつくって頂きました。9月定例会中の中間でまとめさせて頂きまして、次の委員会のときに皆さんとその結果によって議論を深めていけたらと思うのですが、そういった考えではいかがでしょうか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 事務局のほうから、御意見を書いて頂く紙をつくって頂きましたので、これでよろしければ、申し訳ないのですが9月10日あたりまでに事務局のほうに提出して頂くということでいかがですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 これは政務活動費と報酬に関してなのですが、そのまま御意見を書いて頂きまして結果をまとめて御報告をさせて頂きたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

安見委員。

○安見貴志委員 定数については、事務局のほうに骨折ってもらって共通の様々な資料を揃えてもらった上で、減らす、現状維持、保留というようなことをやったと思うのです。今度は定数じゃなくて議員報酬と政務活動費になったら、現状維持か減額か増額が自分で判断して意見書を書くじゃないですか。客観的な比較資料というのがないままここは進むのですか。そこを考えた場合におかしくなっちゃうのです。同じ資料をもとにみんなで考えてやった分と、何となく自分の思いの部分で減らす増やすそのままだとやっていくとちょっと違うような気がします。何か重みが違う。そうなってくると、恐らく次回とか次々回ぐらいでやって、12月までにまとまるはずがないので、西山委員も言いましたけど、改選があった後の話という部分のほうの検討をしたほうが早いのではないかと思うの

です。まとまるような気がしないのです、紙出したところで。どう思われます。

○田村幸子委員長 今まで研修を2回やってきた中でも、政務活動費等報酬に関しても学ぶ気機はありましたが、確かに定数に関しては、細かくいろいろな地域のことも含めて出して頂きましたので、そういった資料を今後また出しながら議論をしていくということもできないことはないと思います。

ほかの皆様はいかがでしょう。

安見委員。

○安見貴志委員 出すのを望んでいるか望んでいないかというところもあると思うのです。定数のほうもそうでしたけど、客観的な資料が欲しい。もらった上での考え方とそうじゃなくていろいろな考えのもとで答えを出した人がいると思うのです。そうなってくると、報酬も政務活動費も一緒です。一定のベースがあって、その上で判断をしたほうが良いという人いろいろな思いがあって考えがあってこうだというふうに分かりますから、そうすると一致は見ないのです、絶対。そうすると、12月あたりまでにこの会としてのある程度の着地点というところになると、定数であれだけ時間かかったのに、何もたたき台がない中でまとまるはずがないじゃないですか。そうなってくると、定数である程度景色が見えたという話もありました。定数だけに絞って整理をして、そこだけに特化してつたほうが委員会としては得策だと思うのです。報酬なり政務活動費については、他の自治体との比較なりいろいろな積み上げの方式なり、これまでの使用実績からの考えだったり、いろいろな考え方が出てきちゃうのでまとまらないと思いますので、今後、報酬と政務活動費については、この委員会で取り扱わないことを私は提案したいのです。

○田村幸子委員長 今、安見委員から政務活動費と報酬に関しては定数をまとめるだけで、この委員会としては、今後、やらないで行ったほうが良いという御意見がございました。

皆様からほかに御意見ございませんでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 うちはもともとそういう意見ですから、できればそうして頂きたい。

○田村幸子委員長 今、3人の方から意見がありましたが、政務活動費と報酬については別のところで議論をしていくということで、いいですか。

○田村幸子委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 この資料を今日出すのじゃなくて、二、三回前の委員会のおきに出してもらいたかったです。

○田村幸子委員長 いろいろ御意見を伺いました結果、議論に関しては別のところで議論をしていくということで、定数等の調査委員会としては、定数のみのまとめでよろしいでしょうか。

そこのところが決まれば、それで進めていきたいと思います。

皆様が賛同してくださればそれで。

〔「設置の目的は何だったのですか」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 定数等調査委員会ということで、今年の12月までに定数に関しては、結果をしっかりと出していこうということで進めてまいりましたので、一つは、この委員会としては、目標に向かって進んできていると思います。

最初の段階では、政務活動費も報酬も一緒に方向性としては議論していくということで決めてスタートはしておりますけれども、皆様の御意見が多く、政務活動費と報酬に関してはまた別の機会に、あるいは別の場所で議論する場であるということであれば、それは皆様の賛同頂ければそれでいいと思います。

大関委員が退席をいたしました。

皆様から報酬と政務活動費に関しては、この委員会ではやらなくてもいいということであれば、それで進めていきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

安見委員。

○安見貴志委員 気になっているのですが、誰々さんから意見が出ました、何人の方から意見出ましたとよくおっしゃられるのですが。委員ですから、もちろん意見は言いますが、こういう意見がありましたというふうに抽象的なところで語るのですが、何人からとか誰からとかという言い方をされてしまうのは私はふさわしくないと思うのです。ということは、私は提案しましたが、その場で採決をすぐ取ってもらわなくても構わないですから、要は、設置の目的で項目で上がってますけど、会議の進行上とか今後の運営上、これを扱っているとまとまりきれないと思えば、そこを審議をせずに、断念したという言い方もできるわけですから、やめたのじゃなくて、そういうところを踏まえて、委員の皆さんに考えて頂いて、それでもやっぱり、決着つけたいという意見が出てもそうですし、それを、次回以降何もやっててもいいのじゃないですか。私さっき提案したことでいきなり安見委員が言ったからどうですかという言い方はちょっと私個人的には、気持ちよくないので、一つの意見としては出しました。ですから、多少時間をかけて考えてもらってもいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○田村幸子委員長 分かりました。失礼しました。

では次回は定数について報告することになっておりますので、政務活動費と報酬については、もう一度、時間の関係もありますので、どのようにしていくのがいいのか議論をさせて頂くということですのでよろしいでしょうか。

西山委員。

○西山猛委員 委員長、自信持ってやりましょう。委員長なのだから。もし迷ったことあったりなんかすれば副委員長がいるのだから、耳元でささやいてアドバイスをもらうとか事務方に確認するとか、そうしてください。安見委員が言うのも一理あるのだけれども、進行の仕方として、ときに角が立つというか、あなたが言ったでしょみたいな言い方にな

ってしまうからそれはふさわしくないこともあるでしょうけども、とにかく自信を持って。答えが出なければ次に持ち越しても何でもいいですよ。そのために皆さん公職という立場でいるわけだから。税金もらっているわけだから。次の会議を開けばいいことだから。自信持ってやりましょう。

○田村幸子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 いろいろ意見が出てたのですが、第2回の委員会に県内の状況の調査が出ているので、それを見て自分の意見を言うとか、また、何人かの委員から報酬と政務活動費についてはここで審議しないということを言っているの、そういう意見があればそれも含めて書いてもらうということで進めれば意見が深まるのじゃないかと思います。それを含めて皆さんの考えをお聞きするというのがいいと思うので、よろしくお願ひします。

○田村幸子委員長 ほかにございますか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 とにかく12月までに定数を減らす。20という話だけをまとめればいいのだ。報酬がどうの政務活動費がどうのなんていうことをやっていると何のために定数を減らすのだから本末転倒な話になる。そういったことは定数を減らして選挙が終わって改選してから。何も3月に決めなくてもいい。改選してから6月の2回目の会議に遡って上げたって構わない。そういう決め方だってあるわけだから。とにかく今回は定数を何人減らして何人だと、それだけ決める。そこまででいいのだ。あんまり余計なことはやらないで。私はそう思う。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 配ってくれた用紙がありますが、後々意見は変わるかもしれないのですが、ある程度意見はこれで述べられるので提出してもよろしいかと思ひます。

以上です。

○田村幸子委員長 ほかにございませぬか。

〔「現状維持に丸をつければいいのだよ」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 どのような使い方でも結構です。

副委員長。

○鈴木宏治副委員長 政務活動費の使途の根本的な問題は早くやっておくべきだったのかと個人的には思っています。金額や数字だけではなくて政務活動費は何のために使うのかということの根本を本当は議論すべきだったと思ひておひます。お金の問題ではなくて、そっちの議論だったら12月までに報告書の中に入れられるかと思ひるので、そういう意見も書いて頂ければ事務局のほうでつくって頂いた価値もあると思ひます。

以上です。

○田村幸子委員長 ほかに意見ございますか。

様々な御意見ありがとうございました。

せっかく議員報酬と政務活動費についてまとめる用紙をつくって頂きましたので、提出して頂ける方は9月10日ぐらいまでに事務局のほうに提出して頂けたらと思います。現状維持、減額、増額というところに丸をつけてと書いてありますが、このほかにも議員報酬や政務活動費について、副委員長からお話がありましたことや今やるべきじゃないという部分の御意見も含めて自由に書いて提出して頂ければありがたいと思います。

それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ではよろしくお願ひいたします。

それでは（3）その他に移りますが、ほかに何かございませんか。

なければ、以上で本日予定しておりました案件を終了いたします。

それでは次回の開催日程を協議したいと思います。

次回の開催はいつ頃がよろしいでしょうか。

9月19日の定例会最終日の終了後でもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、9月19日の定例会最終日に開催をさせて頂きたいと思います。

次回の案件につきましては、（1）として、定数の報告をさせて頂きたいと思います。

（2）に関しては、報酬と政務活動費の進め方について、（3）として、その他でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 以上で第15回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後3時05分閉会